

住民投票制度を考える会  
第5回 会議概要

日 時 平成 23 年1月 20 日(木) 18:30～19:45  
場 所 市役所3階会議室  
参加者 東(コーディネーター)、江川、福井、阿部、磯田、小林、佐藤、高野、依田  
欠席者 伊部、斉藤  
事務局 松岡、河本、今村  
報 道 苫小牧民報(山田)、北海道新聞(峯村)  
傍 聴 なし

【会議次第】

1 事務局説明

これまでの論点整理他

2 討議

別紙のとおり

3 その他

これまで、委員の皆さんから出してもらった意見は、東コーディネーターと相談して事務局でまとめる。とりまとめには日数がかかるかもしれないが、郵送し、委員の皆さんに見てもらったうえで完成させる見込み。

【資 料】

これまでの論点整理(事前配布)

## 討論の概略

これまでに議論は出尽くしたと思われるが、第5回の会議では、更に肉付けした方がよいこと等について意見を出していく。また、最後なので一人ずつ発言をする。

## この会で示された一定の方向性

コーディネーター～これまでの議論を振り返ると、色々と問題点はあるが、常設型住民投票条例を作っておいた方がよいという方向がこの会議で示された。そもそもこの会議は、苫小牧市にとって住民投票条例は必要かどうかを議論する場なので、それでいくと、結論は出たと言える。常設型投票条例を作っていくとしたら、懸念される点についても合わせて示したらと思う。

## 住民投票にかける課題

- ・資料を見ると、苫小牧には現状住民投票にかけるような課題はないと言い切っているが、住民投票にかける否かの課題は人によって違う。F15戦闘機訓練移転、図書館民間委託、議員の定数・報酬等課題は現にある。苫小牧に課題はないととられると困るので、そうは表明しない方がよい。

- ・図書館については、市民がどう見守るかによって、何とか防げると思う。民間委託によって、財政負担が軽くなり、市民の暮らしが良くなる等の市民のメリットについて議論することが先ず必要。小さい形では投票せずに、大きい形の時に投票すると考えた方がよい。

コーディネーター～住民投票にかける対象、要件の問題がある。そのハードルをどうするのかは、制定にあたって慎重に考えなければならない。

事務局～議員定数は、市民参加手続きをとる問題だが、それでもなお、住民投票というのはあるだろう。戦闘機については、既に移転されており、市民意識の高まりとして難しさを感じる。ただ、これから課題は出てくるかもしれないので、まったく無いという言い方は、避けた方が良かった。

## 常設型住民投票条例の制定に向けて

- ・資料のA面B面は、どちらも正しい。住民投票を制度設計するなら、作る人の腕にかかっている。住民投票条例を作ることに、100%良いとも100%ダメとも自信がない。最初から完璧を求めずに、専門家の意見も聴いて直していく位で、作ってみてはどうだろう。あとは、議会でなんと言うか。

- ・自治基本条例制定時からずっと、投票条例は不要と思っていたが、それは市民側からだけの意見だった。市長や議会に、市民の意見を聴く準備がある、バイパスを用意していることになるという点や、議会を補完する環境整備という意味があるので、投票条例は必要なんだと思うようになった。でも、作る時には、たくさん議論をしなければならない。慎重に慎重を重ねて作るべき。

- ・議員が期待どおり働くことが一番低コスト。住民投票は何千万円。住民投票よりも議員が活躍する方が費用対効果として有効。ただ、二元代表制の補完や、市民意思を届ける手段として、制度としておいてあった方がよい。自治基本条例を体系化してよりよい物にするという意味も含めて。

- ・議会でしっかり取り組むことが大事。住民投票を逃げ道にしない。ただ、対象者をどうするか等議論

が必要。消極的ですが、常設型条例はあってよいと思う。

・常設型条例は、あっていい。そして、使わないことがいいこと。住民投票の課題については、人によってあるのだなと気づいた。ただ、住民投票よりも、議員さんがきちんと仕事をしてくれるのが良い。

・行政に関心のある人もない人も、市民意見として集めることが出来る最終手段。でも、やっかいな制度でもあり、一部の人に利用されそう。議員が役割をしっかりとやっていればそういうこともない。議員、役場への不信があって出てきた議論なのかと思う。議会とかには、緊張感を持ってほしいので、そういった点を声を大にして制度を言いたい。

コーディネーター～行政等特に議会が役割を果たしていない、すくわれていない住民意見に、議員が耳を傾け、政策を作るというプロセスがしっかりしていないと住民は感じている。議会はもっとしっかりしてほしい、市民の声を聴いてほしいというのが、皆さん共通の感触。住民の主張を代表していないと思われたら「伝家の宝刀として使われるんだ」と、緊張感を持って政策にかかってほしいので、喫緊の課題が今のところ見当たらないからと言って、いらぬ物ということではなく、常設型条例はあった方がよいという共通の意見に到達したかと思います。

・今の若い人は、権利や制度がこうなっているからと主張ばかりするが、義務も一緒になければいけない。世の中のことには、白と黒で決着がつかず、灰色の部分もあるが、これは必要なこととなったら、権利ばかりで逃げるのではなく、取組んでいかないと、物事は前に進んでいかない。

コーディネーター～現実に色々決める時、灰色の部分はどうしても残る。その時点でのベストは、結局ベターでしかない。住民投票は、白か黒かで、灰色の決着はない。十分に審議して、どうしてもという時に用いられる制度が住民投票条例。まずは、議会の機能発揮が重要。市民の声を広く聴いて、よく議論し合意形成をするという議会の役割に対して不満足なので、その反面として住民投票に期待してしまう。地域のことは自治として住民が決めていくということで、投票条例はあった方がいいが、通常は、議員さんちゃんとやってというのが皆さんの意見ですね。近年行われた住民投票の中には、好ましくない事例もあるので、今後、賢明な制度設計を考えるべきという方向性。

## 国による法改正の動き

・住民投票について法改正の動きがあるようだ。各自治体に任せるべきことなのに、それを政府が決めようとしている。

事務局～国の動きは、報道の範囲でしか把握していない。国は「住民投票にかけなければならない」とは出来ないので、住民投票結果の拘束力という話になるかと思う。ただ、拘束力を持たせるとなると、市に関わることしか投票出来なくなるかもしれない。投票なのか他の手段がいいのか、地域の市民が決めること。

## 最後に

コーディネーター～これまでの会議では、激しい議論になることもあったが、回を重ねるごとに、お互いに納得できる合意点に到達できた。真摯に議論を重ねていけば、合意していけるという、まさに民主主義の学校、民主主義の実験の場となった。これも、皆さんの努力があったからこそです、ありがとうございます。